

## 一般社団法人 自転車安全対策協議会 のご紹介

<https://bsc.hprtsa.jp/about/>

当協議会は2012年に発足し、2年後の2014年（平成26年）11月には一般社団法人としての認可を受けることができました。

子ども達や高齢者の自転車事故を少しでも軽減・防止する事が出来ればという思いで、各地の学校やPTA、老人クラブ等での研修会や講演会を中心に活動を行って参りました。今日では多くのボランティアや支援者に支えられ、新規の事業や活動範囲も広がっています。

とくに2014年からは、兵庫県で、全国初となる「自転車利用者への保険加入義務化」を受けて、一般財団法人 兵庫県交通安全協会様と共同で、条例に適した団体保険制度「ひょうごのけんみん自転車保険制度」を提供しております。当協議会はこれからも、誰もが安心して自転車と共存できる環境の整備に努めて参ります。

その後、全国各地で「自転車の安全で適正な利用に関する条例」が採択され、自転車の安全利用の意識が益々広がって参りました。当協議会におきましても、2016年度より会員組織（サイクルメンバーズ会員）を創設し、自転車安全利用の推進と、自転車事故の被害者救済を目的とした賠償補償制度の普及に向けて取り組んでおります。



# 2024年11月より 自転車の「ながらスマホ」 に対する 罰則が強化されました!!



令和6年(2024年)11月から、自転車運転中、停止している間を除いて、スマホで通話したり、画面を注視したりする「ながらスマホ」が道路交通法により禁止され、罰則が強化されます。なお、スマホを手で持って画面を注視することはもちろん、自転車に取り付けたスマホの画面を注視することも禁止されます。

### 禁止事項

- 自転車運転中にスマホで通話すること(ハンズフリー装置を併用する場合等を除く。)
- 自転車運転中にスマホに表示された画面を注視すること。  
※どちらも自転車が停止しているときを除く。

### 令和6年(2024年)11月からの罰則内容

- 自転車運転中に「ながらスマホ」をした場合  
**6か月以下の拘禁刑又は10万円以下の罰金**
- 自転車運転中の「ながらスマホ」により交通事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合  
**1年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金**

## 『自転車ヘルメット着用見舞金制度』について

自転車安全対策協議会では、裏面の「学生生活応援プラン」や「みんなの自転車ほけん」などに加入いただき、サイクルメンバーズ会員となられた方に【自転車ヘルメット着用見舞金制度】をご準備しております。サイクルメンバーズ会員が自転車用ヘルメット着用中に事故にあり、死亡、またはケガをした際に見舞金が支払われます。詳しくは当協議会のホームページをご参照ください。(https://bsc.hprtsa.jp/)

# SOMPO 健康・生活サポートサービス

SOMPO 健康・生活サポートサービスは、学生生活応援プランにご加入いただいている皆さまがご利用いただける無料の電話相談サービスです。

## サービスメニュー

**受付時間 24時間・365日**

ご相談時間は最長30分となります。  
子どものお悩みほっとラインは受付時間が異なります。



## こどものお悩みほっとライン

人間関係(家族・友達・恋人・先生等)の悩み、いじめの悩み、勉強の悩み、自分の将来(進路選択含む)の悩みについてのご相談にお応えします。

お子さまが抱える悩みについて、親御さまからご連絡・ご相談いただくことも可能です。

### 【受付・利用時間】

平日：9時～22時 土曜：10時～20時

日曜・祝日・年末年始（12/29～1/4）はお休みとさせていただきます。



健康・医療  
相談サービス



医療機関情報  
提供サービス



専門医相談  
サービス **予約制**



介護関連  
相談サービス



人間ドック等  
検診・検査  
紹介・予約サービス



法律・税務・年金  
相談サービス **予約制**



メンタルヘルス  
相談サービス



メンタルITサポート  
(WEBストレスチェック)  
サービス

このパンフレットは概要を説明したものです。

サービスの詳細については取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

(注1)本サービスは損保ジャパンのグループ会社およびその提携業者がご提供します。(注2)ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。(注3)ご利用は日本国内からにかぎります。(注4)本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。(注5)ご相談内容やお取次ぎ事項によっては、有料になるものがあります。(注6)1回のご相談時間は30分までとし、顔回利用される場合ご利用回数制限をお伝えする場合があります。(注7)応対者の指名はできません。(注8)ご利用者がオペレーターや看護師等に対して脅迫的言動、誹謗、中傷、もしくは性的嫌がらせ等を行った場合、または業務を妨害する行為等が認められる場合には、利用制限及び利用停止をさせていただきます。 (注9) 相談の回答はあくまでも一般的な健康や医療に関する情報提供を目的としており、診療行為その他医療行為を提供するものではありません。



## 損保ジャパン事故サポートセンター

TEL **0120-727-110**

事故の報告時に必要な証券番号は「912619L842」です。

- 事故にあわれたときは、早急上記事故サポートセンターまでご連絡ください。
- 受付時には、「自転車安全対策協議会の学生生活応援プラン」に加入していることをお伝えください。

### 【制度に関するお問い合わせ先】

株式会社BIS(ビーアイエス)  
〒650-0033  
神戸市中央区江戸町94-2  
ファーストプレイスユニオンビル5階  
TEL:078-599-7370 Mail:gakusei@ins-bis.jp  
(平日の9時～17時 土・日・祝日・年末年始除く)

### 【引受保険会社】

損害保険ジャパン株式会社  
神戸法人第一支社  
〒650-8501  
神戸市中央区栄町3-3-17  
TEL:078-333-2595  
(平日の9時～17時 土・日・祝日・年末年始除く)

この保険は一般社団法人自転車安全対策協議会を契約者とし、一般社団法人自転車安全対策協議会のサイクルメンバーズ会員を加入者とする傷害総合保険の団体契約です。このパンフレットは概要を説明したものです。詳細については、申し込みサイトに掲載しております。重要事項説明書を必ずご確認ください。

保護者および全ての学生の皆さまへ

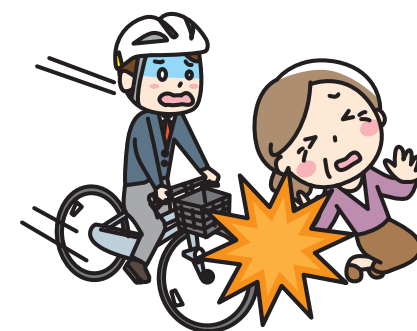
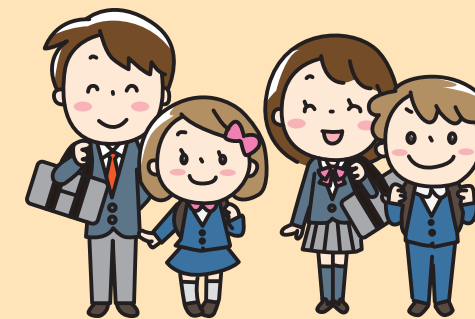
一般社団法人 全国PTA・  
育友会活動支援協議会 推薦

自転車安全対策協議会サイクルメンバーズ団体保険制度

## 学生生活応援プラン (傷害総合保険)

子どもたちが安心して学校生活を送ることができる補償が欲しい・・・  
そんな会員の皆さまからの声から生まれた「相互扶助」の制度です。

**30%** 団体割引  
適用



### 個人賠償責任補償

日常生活で生じた事故により、他人にケガを負わせた等、法律上の賠償責任が生じた場合に補償します。学校で貸与されたタブレット端末も補償の対象となります。



### ケガと病気の補償

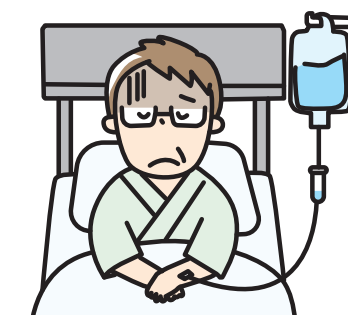
学校内外、24時間365日の補償です。クラブ活動中のケガも補償対象です。



いじめやSNSトラブル・・・  
誰か助けて

専門の弁護士が解決をお手伝い!  
**弁護士費用総合補償特約  
「弁護のちから」**

もっと身近に弁護士を!被害事故を補償します。弁護士紹介サービスや被害事故・嫌がらせ相談窓口のサービスが付帯されます。



### 育英費用補償

扶養者の方が、偶然な事故によりケガで死亡されたり所定の重度後遺障害が生じたりした場合の補償です。



### 携行品損害補償

偶然な事故により、携行している身の回りの破損を補償します。ノートパソコンやタブレット端末も補償の対象となります。

保険の詳細説明  
お申込みは  
こちらです。

<https://gakusei.hprtsa.jp/>



一次 申込締切日	補償(保険)期間
2026年3月31日(火)	2026年4月1日午前0時 ~ 2027年4月1日午後4時

一次申込締切日後もご加入いただけます。中途加入の保険料は保険料表、補償内容ページ右下の二次元コードより確認ください。毎月月末締切 補償(保険)開始翌月1日開始 最終申込締切日9月30日まで。

### 【制度に関するお問い合わせ先(取扱代理店)】

株式会社BIS(ビーアイエス)  
〒650-0033  
神戸市中央区江戸町94-2 ファーストプレイスユニオンビル5階  
TEL:078-599-7370 Mail:gakusei@ins-bis.jp  
(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

### 【引受保険会社】

損害保険ジャパン株式会社 神戸法人第一支社  
〒650-8501  
神戸市中央区栄町3-3-17  
TEL:078-333-2595  
(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

# 「学生生活応援プラン」の特徴

- 団体割引**30%**に加え、学生本人の**死亡・後遺障害を省いた低廉なプラン**です！  
(GS・GSLプランを除く)
- 学生であれば、**どなたでもご加入いただくことが可能**で、**22歳まで自動更新**いたします！
- 学校で配布されたGIGAスクールタブレット端末の破損なども補償の対象となります。
- LINEで事故のご連絡から相談、そして保険金請求手続きまで**カンタン・便利**に！  
※「LINE」はLINEヤフー(株)の登録商標です。

## 弁護のちから

もっと身近に弁護士を！  
そんな声にこたえる保険



弁護士が学校との調整に入ってくれた事がきっかけとなり学校側でも本格的な対策を講じてくれることになった。

### 弁護士費用の例 子どものいじめ

交渉により解決 (合意書面作成)

解決までに要した時間の例: **6 か月**

学校側の調査を経る可能性もあり、話し合いを数回行い、合意書面を作成するまで

費用目安: **30万円~40万円**程度

着手金15万円~、報酬金15万円~

## 加入者からいただいた声

息子が捻挫をして通院しました。医療費補助があったので請求できないかと思っていたが、この保険に入っていて請求出来た。その分、子供にお見舞いで大好きなイチゴを買ってあげてすごく喜んでいました。保険入っていて本当に良かったです。(ケガの通院)

子供がいじめにあっていて学校に相談していますがこちらの保険でも相談ができて本当に助けられました。(弁護のちから)

弟が隣の家の車にボールをぶつけて賠償請求された。兄の保険なのにまさか弟までみもらえるなんてビックリ。(個人賠償)

周り家庭は学資保険など家族の死亡保険など保険に入っていると聞いていましたが、学校で案内されたこの保険は割引もあるし、とりあえず加入しました。先日、父親が突然の交通事故で他界し途方に暮れ保険会社に連絡したところこの保険の育英費用補償に助けられました。わからないなりに入った保険で助けられました。(育英費用補償)

### 個人賠償責任補償 他人にケガを負わせたり損害を与えた場合

学生または同居の家族が、日本国内・国外で万一、他人にケガを負わせたり、物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金が支払われます。賠償金だけでなく、弁護士費用、訴訟費用等についても保険金をお支払いします。  
※示談交渉サービス (国内のみ) 付き

買い物中に展示してある商品にぶつかって破損してしまった。

自転車搭乗中、誤って歩行者にぶつかってケガをさせてしまった。

※小学校5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令 (神戸裁判決)

### 傷害補償 学生本人がケガをした場合

学生本人が急激かつ偶然な外来の事故でケガをした場合に保険金が支払われます。学校の授業中・運動中の事故だけでなく、交通事故やレジャー中の事故も補償の対象となり、死亡・後遺障害・手術・入院・通院まで幅広い補償が得られます。細菌性食中毒、ウイルス性食中毒も補償の対象となります。

【事故例】  
・部活動中に他の選手と接触して、足を骨折  
・休み時間に足をひねって捻挫  
・夏休みに花火をしていてやけど 等

### 熱中症に関わる補償

学生本人が、日射または熱射により身体に障害を被った場合に補償します。

【事故例】  
・体育の授業中に熱中症になってしまい、入院した

### 細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償

O-157など特定の感染症を発症した場合の入院・通院・高障害が補償されます。  
※「特定感染症」とは、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する一類感染症、二類感染症または三類感染症をいいます。

### 携行品損害補償 身のまわり品に損害があった場合

学生本人の身の回り品が被保険者の居住の用に供される建物外において盗まれたり、偶然な事故で破損した場合の補償です。

【事故例】  
・学校に本人所有のタブレットをもって行っており、落として破損してしまった。  
・部活動で使用する本人所有のテニスラケットを誤って踏んづけて壊してしまった。(経年劣化等は補償の対象外となります。)

### 育英費用補償 事故により扶養者に万一のことがあった場合

指定された扶養者が急激かつ偶然な外来の事故で亡くなられたり、所定の重度後遺障害のために、学生の扶養ができなくなった場合の育英費用としてお役立ていただけます。

扶養者であるお父さんが交通事故で死亡してしまった…

高校3年間で約237万円、大学等で約716万円、合計953万円の教育費がかかります。

出典：株式会社日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」(平成30年度)

### 病気補償

学生本人が病気で入院、手術、または退院後の通院をされた場合に補償します。

医療費助成制度等を利用して自己負担がなかったとしても、思わぬ出費がかかることがあります！

→入院時の差額ベッド  
→入院時のパジャマ代などの雑費  
→付き添い保護者の収入減少 等

### よくあるご質問

Q 祖父の名前で申し込みをしても良いですか？  
A 問題ございませんが、実際にお子さまを扶養されている方のお名前でお申し込みください。

Q 加入者証はいつ頃送られてきますか？  
A 4月1日始期の方は、8月ごろに郵送で届きます。また、払込確認手続き完了後3日程度で、登録いただいたメールアドレス宛に、加入者サイトのご案内メールが届きます。そちらより、ご加入内容や加入者証のご確認をいただくことも可能です。

Q 締切を過ぎても、加入できますか？  
A はい、ご加入いただくことが可能です。中途加入は9月30日申し込みまで可能です。前月末までにお申し込みいただいた場合、翌月1日から補償開始となります。

Q 毎年、加入手続きが必要ですか？  
A 学生の間は22歳までは自動継続されます。学生でなくなった場合は取扱代理店までご連絡ください。

Q 放課後に遊んでいるときにケガをしました。補償の対象になりますか？  
A はい、対象になります。学生生活応援プランのおケガの補償は24時間365日の補償されているため、学校外でも全く問題ありません。

Q 子どもに持病があるのですが、加入できますか？  
A はい、ご加入いただくことが可能です。ただし、加入前に患っていた疾病を原因とする入院はお支払いの対象となりません。

Q 全国で加入の義務化が進んでいる「自転車保険」の対象になっていますか？  
A はい、すべてのプランで全国の自転車条例に対応しております！

Q 子どもが学校から持って帰ってきた貸与タブレットを落として壊してしまいました。学生生活応援プランでは補償の対象になりますか？  
A はい、補償の対象となります。ただし、法律上の損害賠償責任が生じた場合に限りです。

Q 学校で、電子辞書をなくしました。学生生活応援プランでは補償の対象になりますか？  
A 申し訳ございませんが、置き忘れや紛失については補償の対象外となります。

# 保険料表・補償内容 (保険金額)

保険期間 2026年4月1日から2027年4月1日まで

弁護士費用総合補償特約 Lシリーズは付帯サービスも充実した「弁護士費用総合補償特約」をセットしたプランです。

セットプラン (弁護士費用総合補償特約)	GSLプラン	GALプラン	GBLプラン	GCLプラン	GDLプラン
参考割引適用前の年間掛金	45,450円	27,200円	22,450円	16,800円	12,560円
団体割引30%の年間掛金	<b>31,930円</b>	<b>19,140円</b>	<b>15,820円</b>	<b>11,860円</b>	<b>8,890円</b>
弁護士費用補償	弁護士費用保険金 (自己負担割合10%) 通算100万円限度 法律相談・書類作成費用保険金 (自己負担額1,000円) 通算5万円限度				

### 弁護のちから付プランがオススメ!

基本プラン	GSプラン	GAプラン	GBプラン	GCプラン	GDプラン	
参考割引適用前の年間掛金	42,380円	24,130円	19,380円	13,730円	9,490円	
団体割引30%の年間掛金	<b>29,780円</b>	<b>16,990円</b>	<b>13,670円</b>	<b>9,710円</b>	<b>6,740円</b>	
傷害/ケガの補償	死亡・後遺障害 保険金額	300万円	0円	※死亡・後遺障害の補償はありません。		
	入院保険金日額	7,500円	5,000円	4,000円	3,000円	2,000円
	手術保険金	入院時：入院保険金日額の10倍 外来時：入院保険日額の5倍				
	通院保険金日額	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円	1,000円
	被害事故補償	3,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約	○	○	○	○	○	
個人賠償責任保険金 (自己負担額なし)	国内：無制限 国外：1億円			2億円	1億円	
育英費用保険金	2,000万円	500万円	300万円	200万円	100万円	
携行品損害保険金 (自己負担額1事故につき3,000円)	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	
病気	疾病入院保険金日額	5,000円	5,000円	4,000円	1,000円	—
	疾病退院後通院保険金日額	2,500円	2,500円	2,000円	500円	—
	疾病手術保険金	入院時：入院保険金日額の10倍 外来時：入院保険日額の5倍				

(保険期間1年、職種別A級、団体割引30%、熱中症危険補償特約セット)  
保険料のうち、疾病保険特約保険料については介護医療保険料控除の対象となります。(2025年11月現在)  
・掛金には保険料の他に350円(会費30円を含む)の制度運営費(本保険制度の運営上必要な事務手数料等)が含まれます。  
・本契約は1年契約の自動継続です。なお22歳(生まれの方は23歳)で自動継続を中止します。

**2026年5月以降に加入される場合の掛金はWEBサイトにてご確認ください。**

<https://gakusei.hprtsa.jp/pdf/kakwkin2025.pdf>